

年末年始の業務カレンダー

※年末の印鑑証明や住民票などの手続きは、12月26日(金)までに済ませてください。なお、12月27日(土)、28日(日)、1月4日(日)は、市民サービスセンターで、住民票・印鑑証明・税の各種証明(戸籍の証明を除く。)の交付を受けられます。

業 務	電 話	担 当	12/26(金)	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)	12/30(火)	12/31(水)	1/1(木)	1/2(金)	1/3(土)	1/4(日)	1/5(月)
市役所窓口	パスポートの申請・交付	24-2111 市民課		休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	住民票・印鑑登録証明書・戸籍などの交付	24-2111 市民課 52-1111 長浜支所		休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	転出・転入届	34-2311 肱川支所		休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	戸籍届出(婚姻・死亡など)	39-2111 河辺支所		受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	
	会計事務(支払い・収納)	24-1712 会計課		休	休	休	休	休	休	休	休	休	
市民サービスセンター(住民票・各種証明書の発行)	25-7001 市民課				休	休	休	休	休	休			
文化・観光	大洲市立図書館	59-4111 大洲市立図書館			休	休	休	休	休	休	休		休
	大洲市立図書館長浜分館	52-1121 長浜分館			休	休	休	休	休	休	休		休
	大洲市立図書館肱川分館	34-2319 肱川分館			休	休	休	休	休	休	休		休
	大洲市立図書館河辺分館	39-2111 河辺分館		9:30~13:00	休	休	休	休	休	休	休	9:30~13:00	休
	大洲市立博物館	24-4107 大洲市立博物館				休	休	休	休	休	休		休
	肱川風の博物館・歌麿館	34-2181 肱川風の博物館				休	休	休	休	休	休		
	大洲城	24-1146 大洲城											
	おおぞ赤煉瓦館	24-1281 おおぞ赤煉瓦館				休	休	休					
	思ひ出倉庫	24-7011 大洲まちの駅あさもや				休	休	休					
	臥龍山荘	24-3759 臥龍山荘											
オートキャンプ場	23-2384 大洲家族旅行村オートキャンプ場												
体育施設	大洲市総合体育館	24-6255 大洲市総合体育館			9:00~17:15	休	休	休	休	休	休		
	八幡浜・大洲地区運動公園	23-5524 八幡浜・大洲地区運動公園				休	休	休	休	休	休		
	長浜体育館	24-1734 文化スポーツ課		休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	その他体育施設	52-1111 長浜支所				休	休	休	休	休	休		
	学校体育施設(屋内運動場)	34-2311 肱川支所				休	休	休	休	休	休		
学校体育施設(屋外運動場)	39-2111 河辺支所				休	休	休	休	休	休			
環境・衛生	ごみの収集	大洲地区	24-2111 保険環境課			休			休	休	休	休	
		長浜地区	52-1111 長浜支所		休	休			休	休	休	休	
		肱川地区	34-2311 肱川支所		休	休			休	休	休	休	
		河辺地区	39-2111 河辺支所			休			休	休	休	休	
燃やすごみの持ち込み ※通常業務時間8:30~16:30	26-1615 環境センター			8:30~正午	休			8:30~正午	休	休	休	休	
	24-7053 不燃物埋立地								休	休	休		
病院	市立大洲病院	24-2151 市立大洲病院		休	休	救急のみ	救急のみ	休	休	休	休	休	
	大洲喜多休日夜間急患センター(内科)	23-1156 大洲喜多休日夜間急患センター	20:00~23:00	20:00~23:00	9:00~18:00	20:00~23:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	20:00~23:00

□…通常業務 ■…休み □…業務内容に制限あり □…時間制限あり

※年末年始のごみ出しについては、各「ごみ出しカレンダー」をご覧ください。

し尿のくみ取りの申し込みは、地区の担当業者に直接連絡してください。

12月5日(金)までに申し込みがあれば、年内に収集可能です。できるだけ、早めに申し込みをお願いします。

※12月27日(土)から1月4日(日)まで休み

担当地区	業者名	電 話
肱南・西大洲・久米・平野・南久米	(有)上石衛生社	24-2655
徳森(城・野久保・野田・土肥)・菅田・大川・柳沢・肱川・河辺	(有)大洲喜多衛生業共同企業体	26-0333
肱北・喜多(五郎5区・慶雲寺を除く。)・平(市木)	(有)中村衛生社	25-6150
新谷・三善・五郎5区・慶雲寺・八多喜の一部・徳森(中山東・中山西・小鳥越・西松ヶ花)	(有)脇坂衛生	43-1861
上須戒・八多喜(表米津、湯の子の一部)・長浜	(有)青松興業	52-0472

第66回人権週間

平成26年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

毎年12月4日から10日までの一週間は、人権週間です。

人権についてのさまざまなスロ―ガンを強調事項として、各種行事を実施します。

人権問題でお困りの人は、近くの法務局または人権擁護委員へご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ先】

全国共通人権相談ダイヤル
(最寄りの法務局へ接続)

0570(003) 110
女性の人権ホットライン
0570(070) 810
子ども人権110番
0120(007) 110

「人権問題に関する12時間電話相談」開設のお知らせ

【相談内容】

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシー侵害、家庭および近隣関係などの相談
(予約不要・無料・秘密厳守)

【日時】12月4日(木)
午前9時～午後9時

【電話番号】(フリーダイヤル)
0120(459) 737

※携帯電話からの相談も可
【相談担当者】

人権擁護委員および法務局職員
【主催】

松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会

【大洲市の人権擁護委員】

- 上野マリエ (大洲)
- 松田 智子 (西大洲)
- 上田 弘 (若宮)
- 楠崎 陽子 (北只)
- 松岡 昇平 (成能)
- 松岡 強 (八多喜)
- 山本 康幸 (喜多山)
- 鎌田 悦生 (長浜町下須戒)
- 矢間栄津美 (長浜町今坊)
- 浅野 卓磨 (肱川町予子林)
- 吉田三代子 (肱川町中居谷)
- 長岡眞理子 (河辺町植松)
- 福見都志子 (河辺町川崎)

平成26年度大洲市保育所食育コンクールを開催

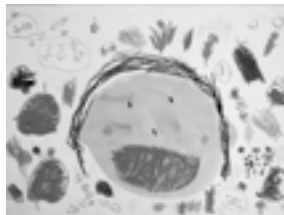
4歳児クラス部門

【金賞】



「わたしのすきなたべもの♡」
山本 衣吹さん
(大洲保育所)

【銀賞】



「たべるの だ～いすき」
田中 希空さん
(新谷保育所)

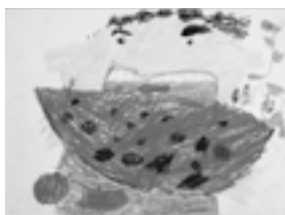
【銅賞】



「おいしいやさいができますように♡」
廣田 彩花さん
(五郎保育園)

5歳児クラス部門

【金賞】



「たべちゃうよ!!」
菊池 尊太さん
(大和保育所)

【銀賞】



「おやさいそだてたよ」
長田 優真さん
(新谷保育所)

【銅賞】



「おべんとう おいしいよ!!」
須内 結子さん
(粟津保育所)

社会福祉課では、食育について楽しく考え、意識の向上を目的とし、昨年度に引き続き、市内の公立・私立保育所に呼びかけ、食育絵画を募集しました。今年度は、4歳児クラス以上の入所児童を対象に、テーマを「食の楽しさ、大切さ」としました。厳正なる審査のうえ、入賞した作品をご紹介します。(応募総数422点)

風の博物館開館20周年記念事業

『上岡美平展』
みへい

愛媛県出身の洋画家・上岡美平は、地方画家として故郷を愛し、27歳の若さで戦死するまで、数多くの作品を生み出し、その生涯を芸術に捧げました。期間中は、大洲市立博物館上田敏館長のギャラリートークも行いますので、ぜひお越しください。

【展示期間】

▽前期 12月28日(日)まで

▽後期 平成27年1月9日(金)から
3月9日(月)まで



風の博物館 ☎342181

【問い合わせ先】

(大洲市肱川町予子林99番地1)

【場所】風の博物館

午後2時開始

▽第2回 平成27年1月18日(日)

▽第1回 12月14日(日)

【市立博物館長ギャラリートーク】

大洲城・臥龍山荘の指定管理者募集

平成27年4月から、大洲城・臥龍山荘の管理などを代行する、指定管理者をそれぞれ募集します。

対象となるのは、募集条件を満たす事業者または団体です。募集にあたっては、期間内に申請書などの必要書類の提出が必要です。

施設の概要や募集条件、公募説明会などの詳細については、担当課または市公式ホームページでご確認ください。

【受付期間】

12月1日(月)から26日(金)まで

【公募説明会】

12月15日(月) 市役所3階会議室

【所在地】

▽大洲城

大洲市大洲903番地

▽臥龍山荘

大洲市大洲411番地2

【申し込み・問い合わせ先】

観光まちづくり課 ☎241717

平成27年度大洲市奨学生募集

市では、有用な人材を育成するため、経済的理由により修学困難な学生または生徒に対して奨学金を貸与します。

希望者は、在籍する学校を通じて願書を教育委員会へ提出してください。

【貸与月額】

▽高等学校・高等専門学校奨学生 18,000円

▽大学奨学生 30,000円

※専門学校・専修学校は対象外

【申込期限】

平成27年1月30日(金)

※この期日は、各学校から学校教育課への提出期限となります。希望者は、各学校の指定日までに申し込みを行ってください。

【問い合わせ先】

学校教育課 ☎24-1733

「我が家のアイドルペット写真展」作品募集

おおず赤煉瓦館では、家族の一員であるペットの写真を募集します。応募作品は、おおず赤煉瓦館にて展示しますので、ぜひご応募ください。

【募集期間】

平成27年1月31日(土)まで (当日消印有効)

【応募内容】

▽ペット写真なら何でも可

▽写真サイズは問いません

▽一人何点でも応募可

【応募方法】

写真の裏にペットの名前・応募者氏名・住所・電話番号・ペット自慢(任意)を記入のうえ、おおず赤煉瓦館までお送りください。

※午前9時～午後5時まで持ち込み可

【作品の返却】

写真の返却希望の人は、切手を貼った返信用封筒を同封するか、展示期間終了から1ヶ月以内に取りに来てください。

【応募・問い合わせ先】

〒795-0012 大洲市大洲60番地

おおず赤煉瓦館 ☎24-1281

平成27年度幼稚園児募集

平成27年度市立幼稚園児募集を次の要領で行います。入園希望者が定員を超えた場合は、抽選により入園を決定します。

【入園資格】※市内に居住する幼児

▽満4歳児

(平成22年4月2日～平成23年

4月1日に生まれた幼児)

▽満5歳児

(平成21年4月2日～平成22年

4月1日に生まれた幼児)

※保育年限は2年または1年

【入園手続き】

入園願書を、12月15日(月)から25日(木)までに「入園希望の幼稚園」に提出してください。

※入園願書は、12月1日(月)から各

幼稚園で配布されます。

【保育料(利用者負担額)】

平成27年度から新制度の開始に伴い、国の定める水準を限度として、市において保護者の所得状況に応じた保育料を決定します。

保育料のお知らせは、国の予算編成後になるため、来年3月末になる予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

※参考 平成26年度 園児1人

入園料 1回2500円

保育料 月額5500円

【その他】

新制度の開始に伴い、幼稚園を利用する場合は、入園願書および「1号認定」の申請が必要となりますので、幼稚園を通じて提出をお願いします。

【問い合わせ先】

各市立幼稚園
教育総務課 ☎24-1729

幼稚園名 (市立)	問い合わせ先		募集人員(人)			保育時間
	所在地	電話番号	4歳児	5歳児*	計	
大洲	大洲715番地	24-3565	35	70	105	午前8時 ～ 午後2時
喜多	東大洲85番地1	24-2266	70	70	140	
久米	阿蔵甲579番地1	23-2796	35	35	70	
平野	平野町平地28番地	23-2889	35	35	70	
肱川	肱川町山鳥坂527番地2	34-2761	35	35	70	午前8時 ～ 午後3時
河辺	河辺町植松674番地	39-2808	35	35	70	

※ 5歳児の募集人員は、現在の園児数を含んだ人数です。

平成26年度陸上自衛隊高等工科学校生徒募集案内

応募資格	平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者(平成27年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込の者を含む。)			
受付期間	推薦	12月5日(金)まで ※学校長の推薦が必要です。		
	一般	平成27年1月9日(金)まで		
試験期日	推薦	平成27年1月10日(土)～12日(月)の間の指定する1日		
	一般	平成27年1月24日(土)		
試験会場	推薦	陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)		
	一般	大洲市肱南公民館(大洲郵便局隣)		
	推薦	口述試験、筆記試験(作文を含む。)および身体検査		
試験科目	一般	科目	形式	程度
		国語	択一式 (マークシート)	中学校卒業程度
		社会		
		数学		
		理科		
		英語		
作文	500字程度			

高等工科学校とは

中学校卒業予定者などを採用し、将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用し、国際社会でも自信をもって対応できる自衛官となる者を養成する学校です。

【申し込み・問い合わせ先】

〒795-0012 大洲市大洲678-1 自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所 ☎24-4123
<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

平成27年度保育所児童募集

「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートします。

【申込受付期間】
12月1日(月)～15日(月)

各保育所または社会福祉課子育て支援室

【保育所入所の条件（抜粋）】

▽会社員、パート、自営業などで働いている。

▽妊娠、出産、病気、けが、または心身に障がいがある。

▽病人を看護している。 など

【必要書類】

入所申込書のほか、保護者の状況に応じて、次のような書類が必要です。

▽勤務（内職）証明書

▽自営業（農業・漁業）従事申出書

▽市町村民税課税証明書（平成26年度分）平成26年1月2日以降

に大洲市に転入された人のみ など

【面接について】

左の表のとおり、児童同伴による面接調査を行います。入所を希望する保育所で面接を受けてください。都合が悪い場合は、社会福

祉課子育て支援室までご連絡ください。

【主な変更点】

▽新制度の開始に合わせて、支給認定申請が必要になり、入所申し込みと同時にを行う予定です。

▽支給認定書と入所承諾書は、2月下旬ごろ、各家庭に送付する予定です。

▽保育時間は、保護者の就労時間などに応じ、保育標準時間（最長11時間）か保育短時間（最長8時間）になります。

▽保育料は、児童の年齢や各家庭の課税状況、保育時間などによ

(面接は、いずれも平成27年1月)

入所募集保育所				面接日時		
保育所名	定員(人)	所在地	電話番号	日	曜日	時間
※◎大洲保育所	80	大洲810番地1	24-2919	9	金	午後1時30分～3時30分
※喜多保育所	90	中村462番地第2	24-2749	13	火	午後1時30分～2時30分
菅田保育所	110	菅田町菅田甲1806番地第2	25-5163	14	水	午前10時30分～正午
※新谷保育所	120	新谷町甲259番地第1	25-0600	27	火	午後1時30分～3時30分
粟津保育所	60	八多喜町甲1253番地	26-0220	6	火	午前9時30分～10時30分
三善保育所	53	春賀甲1182番地	26-0162	6	火	午前11時～正午
南久米保育所	30	北只411番地	24-3754	19	月	午前9時30分～10時30分
※大成保育所	30	森山甲729番地1	27-0706	7	水	午前9時45分～10時45分
※肱南保育所	60	柚木340番地第21	24-3104	19	月	午前11時～正午
◎肱北保育所	90	東大洲85番地第1	24-3188	16	金	午後1時30分～3時30分
徳森保育所	120	徳森2632番地第32	25-4020	20	火	
長浜保育所	60	長浜甲466番地	52-0453	26	月	午前11時～正午
白滝保育所	50	白滝甲192番地1	54-0203	26	月	午前10時～10時30分
※◎大和保育所	60	長浜町下須戒8番地2	59-3755	23	金	午前10時30分～正午
※肱川保育所	45	肱川町宇和川165番地	34-3393	7	水	午前11時～正午
※◎(福)大洲乳児保育所	60	田口甲2530番地1	24-4418	21	水	午後1時30分～2時30分
※(福)五郎保育園	60	五郎甲45番地1	23-4478	28	水	

※…乳児（0歳児）受け入れ ◎…時間延長 (福)…社会福祉法人(私立)

り異なります。

▽平成26年度から引き続き入所する児童と、保育所の変更を希望する児童も、入所申込書の提出が必要です。

【その他】

保育料は、口座振替となります。入所決定後、口座振替依頼書を金融機関へ提出していただくこととなります。

【問い合わせ先】

各保育所
社会福祉課子育て支援室
☎24 5718

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」の申請について

市では、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けています。支給対象者で、申請がまだの人は、期限内に申請をお願いします。

【申請期限】

▽臨時福祉給付金
平成27年1月5日(月)まで
▽子育て世帯臨時特例給付金
12月2日(火)まで

【問い合わせ先】

社会福祉課 ☎24 1715

個別相談会のご案内

社会保険労務士により「年金相談、就業継続・再就業における雇用保険からの給付」など、無料相談会を開催します。何でもお気軽にご相談ください。

【日時】

12月8日(月)、22日(月)、平成27年1月19日(月)、26日(月)、2月9日(月)
午前10時～正午、午後1時～3時
(予約制)

【場所】(公社) 大洲喜多法人会

(大洲市中村字長畑210・39
尾張屋ビル2階)

年末年始における火災予防

消防署からのお知らせ

年末年始は、何かと慌ただしくなります。季節柄、火を使用する機会も多くなり、火に対する注意がおろそかになりがちです。

火災は「ちょっとした不注意」

から発生するため、みなさん一人ひとりが次のことに注意して、火災を起こさないようにしましょう。

屋内での火の取り扱いについて

▽ストーブの上で洗濯物を干さない。
▽ストーブはカーテンなどの燃えやすい物の近くで使用しない。

【定員】 1日8人(相談各30分)

【対象者】 55歳以上の男女

【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人愛媛県法人会連合会
生涯現役社会実現環境整備事業
担当：相原、竹田

☎089(933)5596

FAX089(947)4251

E-mail: r-55ml@csc-ehime.jp

http://csc-ehime.jp/ehimeho/

R55.pdf

※ホームページから申し込み書をダウンロードしてください。

▽ストーブに火をつけたまま動かしたり給油したりしない。

▽コンロを使用する場合は、その場を離れない。

屋外での火の取り扱いについて

▽たき火や屋外で火を使う場合は、水バケツなど消火の準備をし、火が完全に消えるまでその場から離れない。

▽空気が乾燥している日や、風の強い日にたき火をしない。

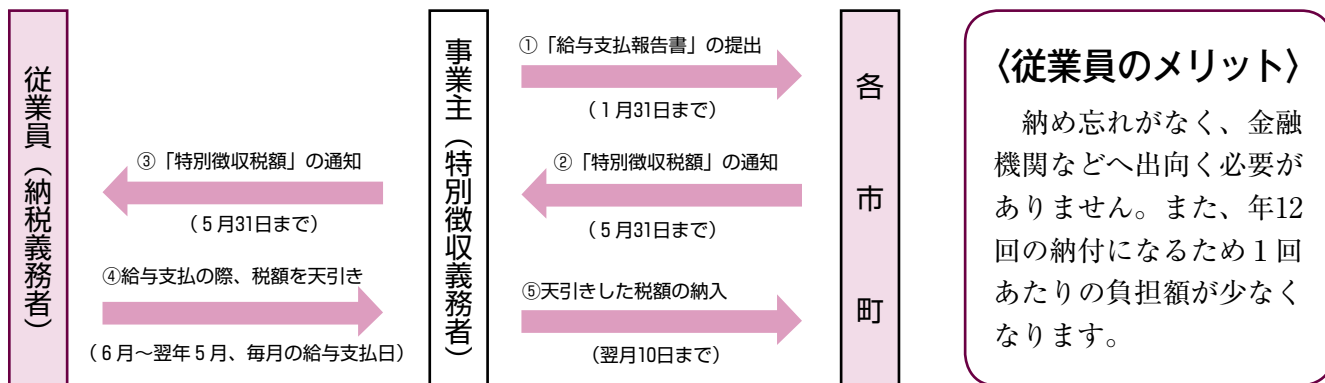
平成27年度より個人住民税(市・県民税)の特別徴収を完全実施します

従業員の所得税を源泉徴収している事業主は、原則として個人住民税についても給与から天引き(特別徴収)し、納入する義務があります。県内の全市町では、納税者における税負担の公平性確保と法令順守の観点から、平成27年度より個人住民税の特別徴収を一斉に完全実施します。

(※地方税法第321条の4および大洲市税条例)

詳細については、市公式ホームページまたは下記までお問い合わせください。

【特別徴収による納税の流れ】



【問い合わせ先】 税務課市民税係 ☎24-1711
http://www.city.ozu.ehime.jp/life/news/detail_3988.html

大洲市における人事行政の運営などの状況

大洲市における人事行政の運営などの状況を、次のとおりお知らせします。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (H26.4.1現在)

		職員数 (人)		対前年度 増減数	主な増減理由
		平成25年度	平成26年度		
一般行政部門	議会	4	4		
	総務	91	88	△ 3	組織・機構の見直しなどによる減
	税務	25	25		
	民生	164	160	△ 4	欠員不補充
	衛生	27	25	△ 2	欠員不補充
	労働				
	農水	38	37	△ 1	欠員不補充
	商工	9	11	2	組織・機構の見直しによる増
	土木	53	50	△ 3	業務の見直しによる減
	小計	411	400	△11	
政特 部別 門行	教育	85	87	2	組織・機構の見直しなどによる増
	小計	85	87	2	
会公 計営 部企 業業 門等	病院	191	185	△ 6	欠員不補充
	水道	14	14		
	下水道	6	6		
	その他	32	31	△ 1	欠員不補充
小計	243	236	△ 7		
合計	739	723	△16		

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算) (平成25年度)

住民基本台帳人口 (H26.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度 人件費率
46,672人	236億 1,888万円	13億 6,892万円	42億 435万円	17.8%	17.2%

※人件費は、特別職に支給される給料、報酬などを除きます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (H26.4.1現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年 齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年 齢
大洲市	325,625円	382,270円	44.3歳	288,278円	307,744円	52.0歳
国	335,000円	408,472円	43.5歳	287,992円	326,611円	50.1歳

1 職員の任免および職員数の状況

(1) 職員の採用・退職などの状況 (H25.4.2~H26.4.1) (人)

職 種	退 職				採用
	定年退職	勸奨退職	その他	計	
事 務 職	3	2	2	7	5
技 師	3	1	2	6	2
保 育 所 保 育 士 施設保育士・指導員など	4	1		5	2
栄 養 士	1			1	
保 健 師 ・ 助 産 師	1		1	2	1
司 書 ・ 学 芸 員					1
教 育 公 務 員					
技 能 労 務 職	1	1		2	
医 師			1	1	1
看 護 師		3	9	12	6
医 療 技 術 職	2		2	4	4
計	15	8	17	40	22

(2) 職層別構成 (H26.4.1現在)

職 種	職員数 (人)
事 務 職	345
技 師	33
保 育 所 保 育 士 施設保育士・指導員など	63
栄 養 士	19
栄 養 士	8
保 健 師 ・ 助 産 師	24
司 書 ・ 学 芸 員	5
教 育 公 務 員	20
技 能 労 務 職	39
医 師	12
看 護 師	125
医 療 技 術 職	30
計	723

(3) 昇任・昇格および降任の状況 (H25.4.2~H26.4.1)

職 名	昇任・昇格人数(人)
部 長	
副 部 長	1
課 長	7
主 幹	1
課 長 補 佐	11
主 任 専 門 員	
専 門 員	21
係 長	23
総 括 主 査 等	
主 査	20
主 事 等	13
計	97

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (H26.4.1現在)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	土・日曜日

(注) 勤務所によっては、始業・終業・週休日異なる場合があります。

(2) 主な特別休暇など

種類	休暇の概要、取得の要件など
有給休暇	年次有給休暇 1年につき20日 (前年の繰り越し日数の上限20日のため、最高40日)
	病気休暇 負傷または疾病のため、医師の診断により療養する必要がある場合
	特別休暇 主な休暇 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏期休暇、短期介護休暇など
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合

(3) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
13,721 日	3,134 日	346 人	9.1 日	22.8 %

(注) 対象職員数は、教育委員会・病院などに勤務する職員を除いています。

(4) 育児休業および部分休業の取得者数 (人)

育児休業取得者数	部分休業取得者数
15	9
23	5

(注) 上段は、平成25年度に新たに育児休業を取得した者
下段は、平成24年度から平成25年度にかけて引き続けている者の数

4 職員の分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (人)

処 分 事 由	処分の種類				
	降任	免職	休職	降給	失職
心身の故障の場合 地公法第28条第1項第2号第2項第1号			3		

(2) 懲戒処分者数 (人)

処 分 事 由	処分の種類			
	戒告	減給	停職	免職
職務を怠った場合 地公法第29条第1項第2号		1		
非行のあった場合 地公法第29条第1項第3号	1		1	

(3) 特別職の報酬などの状況 (H26.4.1現在)

区分	給料、報酬などの月額
給料 市長 副市長	827,500円 (5%減額後) 676,000円
報酬 議長 副議長 議員	447,000円 370,000円 344,000円
期末手当 市長 副市長 議長 副議長 議員	2.95月分 (25年度支給割合)
退職手当 市長 副市長	(算定方式) (支給時期) 給料月額 × 在職月数 × 100分の46 任期毎に支給 給料月額 × 在職月数 × 100分の27 任期毎に支給

(4) 職員手当の状況

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円、扶養親族 6,500円、配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円。一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算	同	
住居手当	借家居住者…家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその差額を支給(支給限度額27,000円) 持家居住者…2,500円 ※持家居住者の手当についてはH27.4.1以降廃止する。	異	持家居住者について、2,500円を支給(国は不支給)
通勤手当	通勤距離片道 2 km以上 交通機関利用…普通運賃相当額 交通用具利用 2 km以上 …… 2,000円 5 km以上 …… 4,100円 10km以上 …… 6,500円 15km以上 …… 8,900円 20km以上 …… 11,300円 25km以上 …… 13,700円 ～ 24,500円	同	
期末手当 勤勉手当	支給割合 (25年度) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 役職加算 5～15% 1人当たりの平均支給額 (25年度) 1,330千円	異	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(2) 公務災害・通勤災害の認定状況

公務災害	0件
通勤災害	0件

(3) 福利厚生制度に係る負担

共済組合への負担金
 愛媛県市町村職員共済組合 ……887,018千円
 公立学校共済組合 ……26,963千円
 愛媛県市町村職員互助会への負担金
 ……5,233千円

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第1号および大洲市職員の勤務条件に関する措置の要求に関する規則に基づき、職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する要求を審査、判定し、必要な措置を執る。

(2) 種別、件数について……該当なし

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第2号および大洲市職員の不利益処分に関する審査に関する規則に基づき、職員に対する不利益な処分について不服申立てに対する裁決または決定をする。

(2) 種別、件数について……該当なし

10 職員からの苦情の処理の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第3号に基づき、職員からの勤務条件その他人事管理に関する苦情の申し出および相談に対し助言などを行うほか、関係当事者に対し、公平委員会の指揮監督のもとに、指導、あっせんその他の必要な措置を行う。

(2) 種別、件数について……該当なし

5 職員のサービスの状況

(1) 服務規律の順守に関する取り組みの状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員の服務規律の順守に努めている。

(2) 病気休暇の取得状況

(人)

取得者数	期 間		
	1か月未満	1か月以上	2か月以上
35	29	1	5

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の(実施)状況

研修区分	研修種別	研修内容など	研修期間(日)	受講者(人)	
自主研修	新規採用職員研修		2	19	
	階層別研修	部課長級研修	1	52	
		係長級研修	1	85	
	人権同和教育研修		-	全職員	
	職場検討会		-	全職員	
	人事評価制度研修		1	480	
	メンタルヘルス研修		1	421	
	保育士等研修		1	199	
委託研修	人材育成研修	救命救急・接遇研修など	1~2	177	
	自治大学校		65	1	
	市町村職員中央研修所		5~9	5	
	愛媛県研修所	市町課長研修		2	5
		市町中堅職員研修		4	10
		市町係長研修		4	10
		専門研修		2~3	17
その他	防災対策研修など		1~16	10	

(2) 勤務成績の評定の状況

所属長による部下職員の勤務実績の評定を年1回行い、昇任、昇格、配置換えなどに活用している。

7 職員の福祉および利益の保護状況

(1) 健康診断受診者数

(人)

定期健康診断受診者	344
人間ドック受診者	377

犬・猫の飼育について

犬や猫を飼育されている人は、飼い主の責任で、不妊・去勢手術を受けてください。「増えたから」「飼えなくなったから」という理由で、安易に捨てることは絶対に許されないことです。無残な死を迎えたり、野良犬、野良猫となつてみんなに迷惑をかけることになりません。このような不幸な犬、猫をつくらないためにも、手術は最良の方法です。

愛犬、愛猫もいつかは死亡します。最後まで責任を持って飼うことは、私たちに楽しい生活を与えてくれた動物への恩返しです。

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

飼い主の義務として、生涯1回の登録と毎年1回の予防注射を必ず受けてください。なお、登録した犬が死亡したり、所有者などの変更がある場合は、市役所に届け出をする必要があります。

飼い主は、飼い犬を他人に害を加えない方法で係留しておかなければなりません。放し飼いはやめて、子犬のときからつないで飼うようにしましょう。犬を放すと、よその家の庭や畑を荒らしたり、人にかみついたりして、多くの人に迷惑をかけます。そのほかにも、

犬が交通事故にあつたり、病気をうつされることもあります。

散歩の時には、必ず引き綱につないで連れて行きましょう。散歩中のふんの後始末は、飼い主の責任でお願ひします。ビニール袋などを必ず携帯し、その場に残さないようにしましょう。

他人に迷惑をかけないよう「しつけ」と「心配り」が必要です。

猫の室内飼いのすすめ

猫を飼育するには、十分な餌があり、安全でストレスが発散できる環境があれば、あまり広い場所を必要としません。家の中に、猫が上下運動の出来るタワーやタンクスなど、安心して遊べる場所を確保し、猫としっかり信頼を深めましょう。

交通事故や伝染病から猫を守り、ふんや足跡などで近所とトラブルにならないためにも、子猫のうちから室内で飼うことをおすすめします。

【問い合わせ先】

保険環境課生活衛生係

長浜支所 ☎24-1713
 肱川支所 ☎34-2331
 河辺支所 ☎39-2113

6次産業化を推進します

市では、農林漁業者の所得向上や地域の雇用確保を目指し、農林漁業者による生産と加工・販売を一体的に行う、6次産業化の取り組みを推進します。

自ら生産した農林水産物の加工に取り組みたい、現在販売している商品の販路を拡大したいなど、6次産業化に興味や関心、やる気のある人や事業者などの相談窓口となり、一緒になって考えながら応援していきます。

事業実施にあたっては、愛媛6次産業化サポートセンターに配置されている、6次産業化プランナーなどによるアドバイスも受けられます。お気軽にご相談ください。



【問い合わせ先】

農林水産課 6次産業化担当
 ☎24-1727

国民年金の任意加入制度について

国民年金は、20歳から60歳になるまで40年間加入しなければなりません。その間、国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料納付済み期間が40年に満たない場合は、将来受け取る年金額が減額されます。また、納付済みもしくは免除期間などが25年を満たさない場合は、全くもらえません。

このような場合に、申し出により、60歳から65歳の間国民年金に加入（任意加入）して保険料を納めることで、65歳から受け取る年金額を増やす、または受給資格期間を満たすことができます。

なお、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、受給資格期間が25年に満たない場合のみ、70歳になるまで任意加入することができます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

市民課市民係 ☎24-1710 長浜支所 ☎52-1113
 肱川支所 ☎34-2331 河辺支所 ☎39-2113

地デジ難視対策の各種支援が終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。早めの申し込みをお願いします。

【問い合わせ先】

総務省地デジコールセンター
☎0570(07)0101
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/contact.html

「えひめ国体」大洲市実行委員会ホームページ開設

第72回国民体育大会大洲市実行委員会では、2017年に開催さ

れる「えひめ国体」に関するホームページを開設しました。

ホームページでは、大洲市開催競技の紹介や実行委員会の各種会議の開催状況、観光情報の発信など、多様な情報を発信しています。また、愛媛県が開設しています「えひめ国体」のホームページや県内各自治体のホームページへのリンクを設け、「えひめ国体」に関する情報が入手しやすくなっています。

<http://www.ehimekokutai-ozu.jp/>

最低賃金改正のお知らせ

愛媛県労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月12日(日)から施行しています。

これにより、10月12日以降分として労働者に支払う賃金は、1時

間680円以上としなければなりません。

【問い合わせ先】

愛媛労働局賃金室
☎089(935)5205
八幡浜労働基準監督署
☎0894(22)1750

平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、国内における工業の実態を明らかにすることを目的としています。従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

記入された内容が、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用されることは、絶対ありません。みなさんのご協力を、よろしく

お願いします。

【問い合わせ先】

情報管理課情報統計係
☎242111(内線375)



工業統計キャラクター
コウちゃん

記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されています

事業所得などを有する個人の白色申告者に対する記帳・帳簿などの保存制度について、1月から対象者が拡大されています。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

【対象者】

事業所得、不動産所得または山林所得のある全ての人

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎243115

無料法律相談

時 12月18日(木)
午後2時~4時30分
場 大洲商工会館 ※要電話予約
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域
時 12月4日(木)・16日(火)・24日(水)
午前10時~午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター

長浜地域
時 12月11日(木)
午前10時~午後3時30分

場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089(925)5105

人権相談

大洲地域
時 12月8日(月) 午前10時~正午
場 人権啓発課 (旧図書館2階)

時 12月15日(月) 午前10時~正午
場 南久米公民館

肱川地域
時 12月15日(月) 午前10時~正午
場 肱川公民館
問 急ぐ時は法務局大洲支局
☎0570(003)110
市役所人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域
時 12月19日(金) 午前9時~正午
場 市役所3階会議室
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

長浜地域
時 12月19日(金) 午後1時~4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域
時 12月5日(金)
午後1時30分~4時30分

場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域
時 12月10日(水) 午前10時~正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 12月15日(月)
午前10時~午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747